

令和 4（2022）シカ年度 エゾシカ対策事業結果

1. 遺産地域内（環境省釧路自然環境事務所）

地区別・捕獲手法別エゾシカ捕獲合計頭数一覧（令和 4 年 6 月～令和 5 年 5 月末まで）

捕獲手法	幌別-岩尾別地区	ルサ-相泊地区	知床岬地区	総計
くくりわな	16（内メス 6）	33（内メス 16）	—	49
誘引狙撃	21（内メス 3）	—	—	21
囲いわな	17（内メス 0）	—	—	17
忍び猟ほか	—	—	51（内メス 23）	51
計	54	33	51	138

環境省による捕獲事業区



2. 隣接地域（林野庁知床森林生態系保全センター）

【事業結果】

令和 4(2022)シカ年度 地区別・捕獲手法別エゾシカ捕獲頭数一覧

捕獲手法	ウトロ東地区	オシンコシン地区	春刃古丹地区	総計
囲いわな	－	－	－	－
箱わな	－	－	－	－
くくりわな	19(内メス 9)	39(内メス 14)	69(内メス 49)	127
計	19	39	69	127

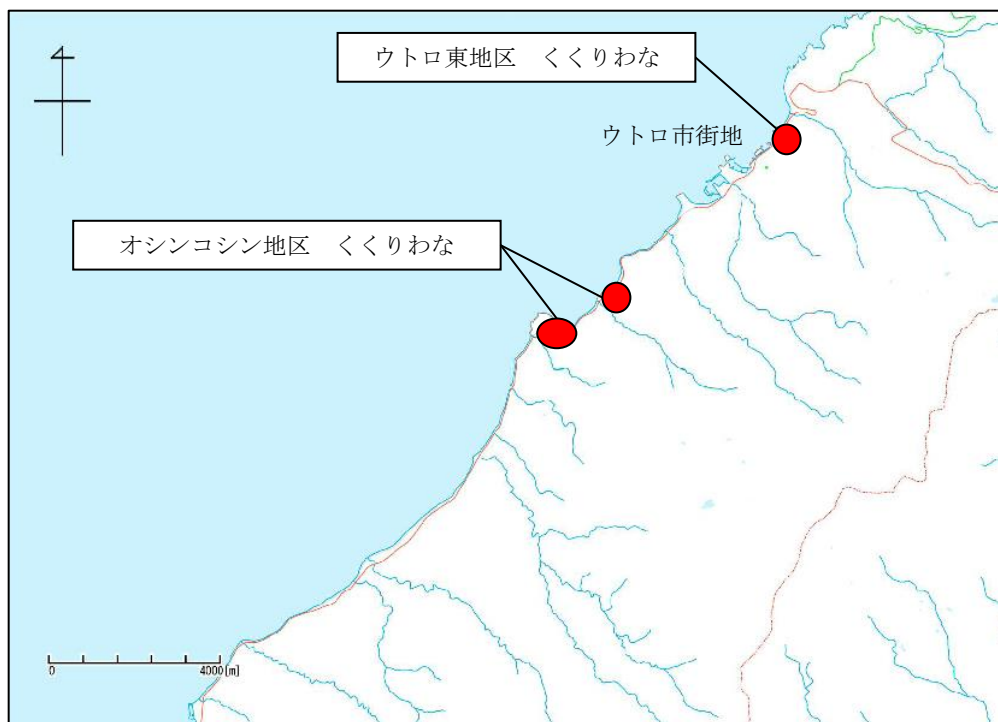


図 1：遺産隣接地域における令和 4(2022)シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点（ウトロ地区）

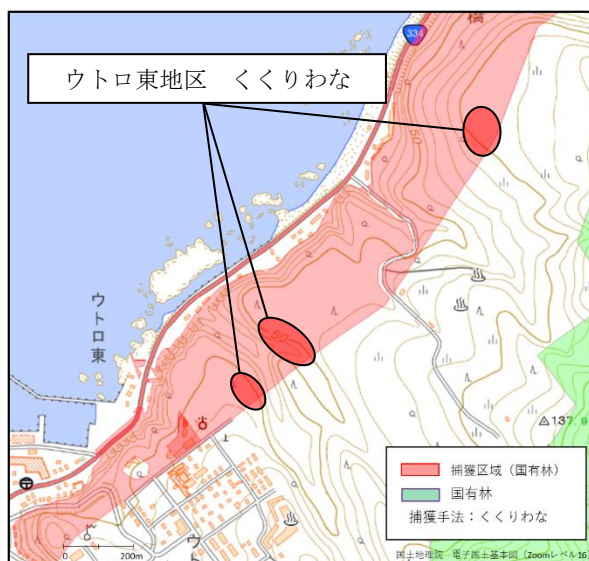


図 2：遺産隣接地域における令和 R4(2022)シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点の詳細（ウトロ東地区）

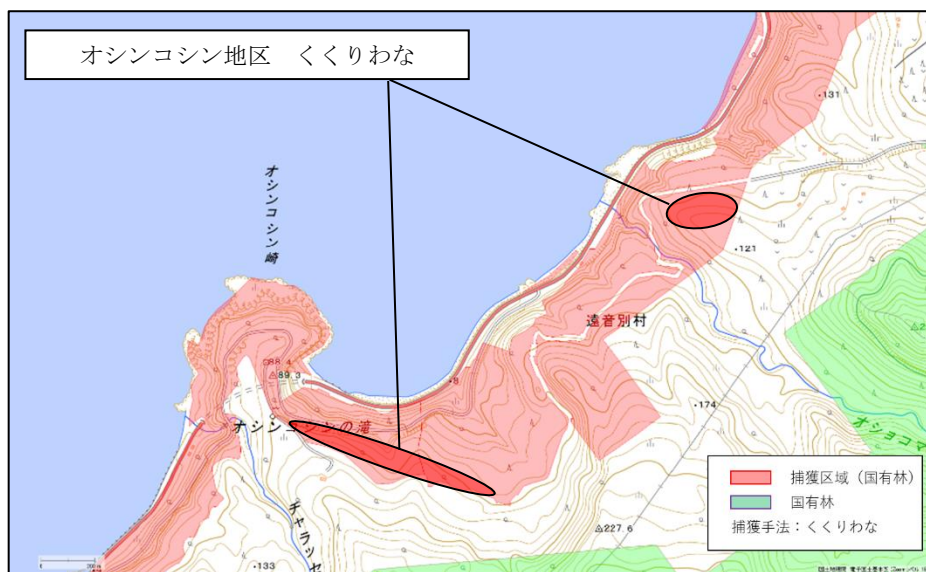


図 3：遺産隣接地域における令和 R4(2022)シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点の詳細（オシンコシン地区）

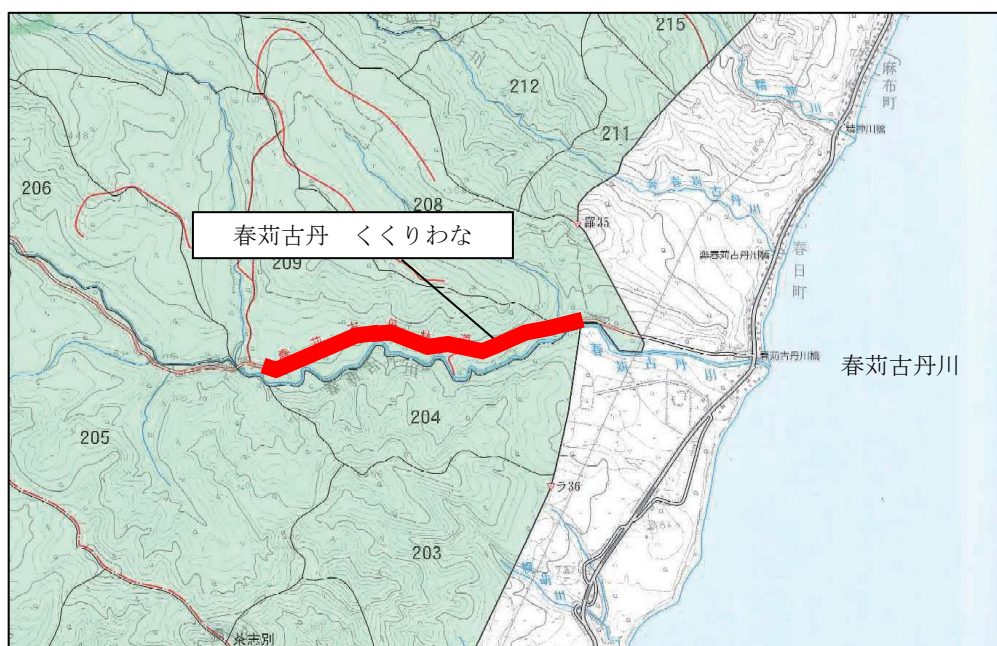


図 4：遺産隣接地域における令和 4(2022)シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点（羅臼地区）

3. 隣接地域（北海道・斜里町・羅臼町）

（1）銃による個体数調整

- ・ 斜里町では、令和 4（2022）年 6 月～令和 5（2023）年 3 月にウトロ高原農地で 10 頭、令和 4（2022）年 6～9 月に半島基部農地で 107 頭捕獲しました。令和 5（2023）年 4～5 月にウトロ高原農地で 28 頭、半島基部農地で 70 頭捕獲しました。
- ・ 羅臼町では町有林における巻き狩りと流し猟により、令和 4（2022）シカ年度は 9 月から 10 月に 46 頭、2 月から 3 月に 51 頭、4 月に 33 頭、計 130 頭を捕獲しました。

（2）銃器以外による個体数調整

- ・ 斜里町では、令和 4（2022）年 7 月にウトロ地区にて吹き矢で 1 頭捕獲しました。
- ・ 羅臼町では、令和 4（2023）シカ年度に羅網及び交通事故で衰弱した 5 頭を電殺で殺処分しました。

（3）狩猟（北海道）（令和 5 年度（2023 年度））

- ・ 狩猟期間は、10 月 1 日から始まり、翌年 1 月 31 日まで（西興部村猟区・占冠村猟区を除く。）。
- ・ エゾシカの可猟期間は、オホーツク管内は 10 月 21 日から始まり、翌年 2 月 29 日まで（西興部村猟区を除く。）。
- ・ 斜里町の一部地域においては、捕獲効率の向上を目的として、可猟期間中に中断期間（翌年 1 月 2 日から 1 月 12 日まで、及び 2 月 1 日から 2 月 9 日まで）を設定しました。
- ・ 羅臼町は 10 月 21 日から始まり、翌年 1 月 31 日まで。
- ・ 個体数調整を図る上で重要なメスジカの捕獲を促すため、全道において、12 月 1 日以降の銃猟によるオスジカの捕獲については、一人 1 日当たり 1 頭までとする捕獲数制限を設定しました。